

# 第15回 足立区農業委員会会議議事録

- 1 日 時 平成30年10月19日(金)午前10時
- 2 場 所 足立区役所 中央館8階 災害対策本部室
- 3 出席の委員 1 荒堀安行 3 内田宏之 4 鹿濱徳雄 5 田中太郎吉  
6 馬場博文 7 横山恭臣 8 齋藤悦康 9 寶谷 実  
10 吉田 勉 11 星野信雄
- 4 欠席の委員 2 宇佐美一彦
- 5 出席の職員 事務長 望月義実 事務主査 篠崎 努  
主 事 江橋享佑 主 事 築出大典
- 6 議事日程
- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第24号 相続税納税猶予に係る特例農地等における3年毎の農業経営継続証明の発行について  
議案第25号 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明書の発行について
- 日程第3 報告事項 (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について  
(2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について  
(3) 相続税の納税猶予の対象者等に関する通知について  
(4) 生産緑地の買取り申出に伴う行為制限の解除について
- 日程第4 協議事項 (1) 平成30年度国有農地現地調査の実施について  
(2) 平成30年度農地利用状況調査の実施結果について

## 7 議事

荒堀会長

只今から、第15回足立区農業委員会会議を開会いたします。  
はじめに、日程第1、『議事録署名委員の指名について』です。  
私の方から、議席順に指名いたします。内田委員、鹿濱委員の両名  
をお願いいたします。

荒堀会長

次に、日程第2、議案第24号、『相続税納税猶予に係る特例農地  
等における3年毎の農業経営継続証明の発行について』です。

本件について、事務局から説明願います。

(議案第24号の3件について、事務局主事が農業相続人、特例適  
用農地、相続開始年月日、現地確認日について説明。)

荒堀会長

それではまず、馬場委員から報告をお願いいたします。

馬場委員

9月20日に私と事務局2名とで現地調査を行いました。(作付状況  
を説明。)当日はすべての圃場を確認し、肥培管理は問題なく行われて  
いました。農業経営証明の発行について、ご審議をお願いします。

荒堀会長

只今の説明について、ご質問はありますか。

( な し )

荒堀会長

それでは、1件目の審議について、只今の説明のとおり、農業経営  
継続証明を発行することといたします。

( 了 承 )

荒堀会長

続いて、齋藤委員から報告をお願いいたします。

齋藤委員

9月25日に私と事務局2名とで現地調査を行いました。(作付状況  
を説明。)圃場は素晴らしい状態に保たれていました。農業経営証明の  
発行について、何ら問題ないと思われず。

荒堀会長

只今の報告について、ご質問はありますか。

( な し )

荒堀会長

それでは、2件目の審議について、只今の説明のとおり、農業経営  
継続証明を発行することといたします。

( 了 承 )

荒堀会長

続いて、星野委員から報告をお願いいたします。

星野委員

9月26日に私と事務局2名とで農業相続人と面談し、現地調査を  
行いました。(作付状況を説明。)圃場は雑草等もなく、特例適用農地  
として適正に管理されているため、農業経営証明の発行について何ら  
問題ないと思われず。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

荒堀会長

只今の報告について、ご質問はありますか。

吉田委員

写真上では、圃場に平板が置いてあり、区画を区切っているよう  
にも見えますが、これは何ですか。

事務主査

農作業時に通路として使用しているようです。区画を区切って他人  
に貸しているといった状況は見受けられず、あくまで農作業のための  
通路であるとのこと。

荒堀会長            それでは、3件目の審議について、只今の説明のとおり、農業経営  
継続証明を発行することといたします。

（ 了 承 ）

荒堀会長            次に、議案第25号、『生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明  
書の発行について』です。

本件について、事務局から説明願います。

（議案第25号の1件について、事務局主事が申出者、申出事由の生  
じた者、申出事由が生じた日、対象となる生産緑地、現地確認日につい  
て説明。）

荒堀会長            それでは、内田委員から報告をお願いいたします。

内田委員            10月3日に私と事務局1名とで現地調査を行いました。当日は、  
申出者及び申出者の子と面談を行いました。（作付状況を説明。）圃場  
は適正に肥培管理が行われていました。しかし、傷病により今後作付  
を行うことは非常に困難であると思われます。こうした状況から、証  
明書の発行もやむを得ないと思われますので、ご審議のほどよろしく  
お願いいたします。

荒堀会長            只今の説明について、ご質問はありますか。

（ な し ）

荒堀会長            それでは、只今の説明のとおり、証明書を発行することといたします。

（ 了 承 ）

荒堀会長            次に、日程第3、報告事項の1、『農地法第4条第1項第7号の規  
定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について』で  
す。

本件について、事務局から報告願います。

（事務局主事が議案書に従い、事務長専決事項「農地法第4条第1項  
第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」について、土地の  
表示、賃貸借の有無、届出者、施設の概要、届出月日を報告。）

荒堀会長            只今の報告について、ご質問はありますか。

（ な し ）

荒堀会長            それでは、報告のとおり、ご了承願います。

（ 了 承 ）

荒堀会長            次に、報告事項の2、『農地法第5条第1項第6号の規定による農  
地の転用届の受理通知書発行に関する報告について』です。

本件について、事務局から報告願います。

（事務局主事が議案書に従い、事務長専決事項「農地法第5条第1  
項第6号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」について、土  
地の表示、賃貸借の有無、譲受人、譲渡人、施設の概要、届出月日を  
報告。）

荒堀会長            只今の報告について、ご質問はありますか。

( な し )

荒堀会長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。

( 了 承 )

荒堀会長 次に、報告事項の3、『相続税の納税猶予の対象者等に関する通知について』です。

本件について、事務局から報告願います。

(事務局主事が議案書に従い、「相続税の納税猶予の対象者等に関する通知」について、通知事項、対象者住所・氏名、特例適用農地、取得年月日、申告書提出年月日、税務署通知日を報告。)

荒堀会長 只今の報告について、ご質問はありますか。

( な し )

荒堀会長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。

( 了 承 )

荒堀会長 次に、報告事項の4、『生産緑地の買取り申出に伴う行為制限の解除について』です。

本件について、事務局から報告願います。

(事務局主事が議案書に従い、「生産緑地の買取り申出に伴う行為制限の解除」について、買取り申出者、買取り申出の理由、対象となる生産緑地、買取り申出日、行為制限解除日を報告。)

荒堀会長 只今の報告について、ご質問はありますか。

( な し )

荒堀会長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。

( 了 承 )

荒堀会長 次に、日程第4、協議事項の1、『平成30年度国有農地現地調査の実施について』です。

本件について、事務局から説明願います。

(事務局主事が別紙1により、「平成30年度国有農地現地調査の実施について」を説明。)

荒堀会長 只今の説明について、ご質問はありますか。

( な し )

荒堀会長 それでは、説明のとおり、ご了承願います。

( 了 承 )

荒堀会長 次に、協議事項の2、『平成30年度農地利用状況調査の実施結果について』です。

本件について、事務局から説明願います。

(事務局主事が別紙2により、「平成30年度農地利用状況調査の実施結果について」を説明。)

荒堀会長 それでは、資料に沿って、調査実施日の順番に、「問題あり」、「一部問題あり」の箇所を中心に報告をお願いいたします。

(実施日順に地区担当委員から調査結果及び問題箇所についての指導内容を報告。)

荒堀会長

只今の説明について、ご質問はありますか。

荒堀会長

10月15日に調査を実施した、番号1の圃場は、年間を通じてこうした状態なのですか。

横山委員

(当該生産緑地の肥培管理に係る状況及びこれまでの指導の経緯について説明。)

荒堀会長

9月25日の調査では都市計画課の職員に同行してもらいましたが、今回の調査について都市計画課からの意見等ありましたか。

主 事

(今回の調査について都市計画課からの意見等について説明。)

荒堀会長

平成34年に多くの生産緑地が指定後30年を迎えますが、申請のあった農地すべてが特定生産緑地の指定を受けられるという訳ではなく、都市計画課が特定生産緑地として適正であるかを改めて判断することになります。そのことも踏まえたうえで、今回問題点が指摘された生産緑地の所有者に対して指導を行っていく、という認識で問題ないですか。

事務主査

問題ありません。事務局としても、問題のある箇所は分筆し、適正な管理が行われている部分を特定生産緑地の指定申請してもらう方向で指導していこうと考えています。

吉田委員

今回問題点が指摘されている生産緑地には、過去に指導を行っても改善が見られなかった箇所が多く見受けられます。特定生産緑地の指定申請を受け付けるにあたり、これまでの調査結果を農業委員会から都市計画課へ判断材料として情報提供する、といった対応も検討してはいかがでしょうか。

事務主査

特定生産緑地の指定申請にあたってどのように対応していくかについては、今後都市計画課と協議していきたいと考えています。

荒堀会長

それでは、只今の説明のとおり、対処することいたします。

(了 承)

荒堀会長

他に、何かありますか。

(事務局事務主査が 活動報告と今後の予定について 「千住ネギ」定植授業の実施等について 「都市農業公園秋の収穫祭」集合時間及び搬入経路について 平成30年度農業委員会活動推進フォーラムの開催について 平成30年度足立区農業委員会委員行政視察実施要領について 平成30年度「農業功労者表彰」候補者の推薦について 平成30年度農地台帳補正調査の集計結果について 区民農園利用者募集案内について 「光の祭典農産物出展イベント」搬入時間等について 東京都による農畜産物中の放射性物質検査について 第12回都市農地保全自治体フォーラムの開催について、を説明。)

(事務局事務長が 決算特別委員会の報告について、を説明。)

荒堀会長  
事務長

他に、何かありますか。

平成17年に策定された「あだち都市農業振興プラン」を改定するにあたり、10月29日に第1回あだち都市農業振興プラン推進協議会を開催いたします。進捗状況は逐次報告していく予定です。

荒堀会長

あだち都市農業振興プラン協議会は、今回が最初の開催となります。委員の皆様からも、様々な意見をいただきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

荒堀会長

以上をもちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。これをもちまして、第15回足立区農業委員会会議を閉会いたします。

ありがとうございました。